

資料 I

三木市手話施策事業実施報告書 (令和7年度) 詳細説明

令和8年6月30日(火)

三木市立教育センター 4階 大研修室

10:00～

三木市共に生きる手話言語条例

条例のねらい

●基本理念●

ろう者が自立した日常生活を営み、全ての市民と相互に人格と個性を尊重しあいながら、心豊かに共生することができる地域社会の実現を目指し、手話を使用しやすい環境を構築するものとします。

●市の責務●

市は、基本理念に基づき、施策を実施します。

●市民の責務●

手話及び聴覚障害に対する理解を深めるとともに、市が実施する施策に協力するよう努めます。

●事業者の責務●

手話を必要とする者が利用しやすいサービスを提供し、手話を必要とする者が働きやすい環境を整備するよう努めます。

Ⅰ 施策の推進方針の目的

地域に手話を普及し、聴覚障害に対する理解を広げることで、全ての市民の人格と個性が尊重され、自分らしく豊かに暮らすことのできるまちを実現するため、具体的な方策を講じることを目的とする。

２ 具体的な推進方策

	推進方策	推進方針	計画
(1)	手話及び聴覚障害に対する理解の促進を図るための施策	ア 手話が言語として認知され、聴覚障害についての市民の理解が深まるよう、市の広報紙やパンフレット等により啓発を行う。	①②③ P7～ P12
	(手話条例第3条第1項第1号)	イ 市民が手話に親しむことができるよう、手話に関する講座や講習会等を開催し、手話に対する認知度を高める。	④⑤⑥ ⑦ P13～ P16
(2)	市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策	ア 市の行事等に積極的に手話通訳者等を派遣する。	⑧ P17
	(手話条例第3条第1項第2号)	イ 市役所等で手話が使しやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する講習会を実施する。	⑨⑩⑪ P18～ P19

	推進方策	推進方針	計画
(2)	市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策	ウ 小学校、中学校、特別支援学校において、子どもたちが手話に親しみ、学ぶ活動の実施及び教職員に対する手話に関する研修の機会を提供する。	⑫⑬ P21～ P22
	(手話条例第3条第1項第2号)	エ 市内の事業所等において、手話に関する理解が深まるよう、チラシの配布や事業所等が行う手話講習会等の開催を推進し、支援する。	⑭ P22
(3)	手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策	ア 手話通訳者及び要約筆記者等を育成する。	⑮⑯⑰ ⑱⑲⑳ ㉑ P23～ P29
	(手話条例第3条第1項第3号)	イ 手話の技術並びに聴覚障害に対する理解を広げるための指導者を育成する。	㉒㉓㉔ P30
(4)	市長が必要と認める施策	その他	㉕㉖㉗ ㉘㉙ P31～ P33

三木市手話施策推進会議において、各施策の実施状況を検証し、必要に応じて見直しを行う。

目次

(1) 手話及び聴覚障害に対する理解の促進を図るための施策

ア 手話が言語として認知され、聴覚障害についての市民の理解が深まるよう、市の広報紙やパンフレット等により啓発を行う。

- ①広報活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P7
- ②ユニバーサル動画の配信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P8
- ③手話啓発に関するポスターを募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・P12
- イ 市民が手話に親しむことができるよう、手話に関する講座や講習会等を開催し、手話に対する認知度を高める。
- ④手話まつりを開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P13
- ⑤ブルーライトアップにて啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P14
- ⑥絵本の読みかたり『手話でみんなのおはなし会』開催・・・・・・P15
- ⑦市民向け手話啓発講座の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P16

(2) 市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策

ア 市の行事等に手話通訳者を派遣

- ⑧市が主催する行事等に手話通訳者を派遣・・・・・・・・・・・・・・P17
- イ 市役所等で、手話が使いやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する講習会を実施する
- ⑨消防署員向け手話研修会を実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P18
- ⑩市職員向けに啓発講座等を実施する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P19
- ⑪市職員が手話検定取得を目指す・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P19
- ウ 小学校・中学校・特別支援学校において、子供たちが手話と親しみ、学ぶ活動の実施及び教職員に対する手話に関する研修の機会を提供する
- ⑫小学校・中学校・特別支援学校の児童及び生徒に対し手話学習を実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P21
- ⑬小学校・中学校・特別支援学校の教職員に対し研修会を実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P22
- ⑭事業所に対し手話啓発講座を実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P22

目次

(3) 手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策

ア 手話通訳者及び要約筆記者等を育成する

- ⑮設置手話通訳者の配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P23
- ⑯登録手話通訳者・要約筆記者の登録数を増やす・・・・ P24
- ⑰手話奉仕員養成講座の開催・・・・・・・・・・・・・・・・ P24
- ⑱手話奉仕員養成講座の講師養成・・・・・・・・・・・・ P24
- ⑲手話通訳者養成講座の開催・・・・・・・・・・・・・・ P25
- ⑳要約筆記者養成講座の開催・・・・・・・・・・・・・・ P28
- ㉑登録手話通訳者の知識・技術の向上・・・・・・・・・・ P29

イ 手話の技術並びに聴覚障害に対する理解を広げるための指導者を育成

- ㉒絵本の読みかたり実施者を支援・育成・・・・・・・・・・ P30
- ㉓啓発講座等の指導者を育成・・・・・・・・・・・・・・ P30
- ㉔啓発講座等の指導者研修・・・・・・・・・・・・・・ P30

(4) その他

- ㉕手話で本を楽しむ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P31
- ㉖遠隔手話通訳サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P31
- ㉗NET119登録説明会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P32
- ㉘「市政一直線」の動画を手話と字幕で放送・・・・・・・・ P32
- ㉙デフリンピックキャラバンイベント開催・・・・・・・・・・ P33

(Ⅰ) 手話及び聴覚障害に対する理解の促進を図るための施策

(手話条例第3条第1項第1号)

ア 手話が言語として認知され、聴覚障害についての市民の理解が深まるよう、市の広報紙やパンフレット等により啓発を行う

① 広報活動

＜令和7年度の実施状況＞

○手話奉仕員養成講座、手話まつりやブルーライトアップなどの講座・イベント情報を広報やSNS等を使用しPRした。

○神戸電鉄三木駅のデジタルサイネージにて『手話言語の国際デー』『手話まつり』や『三木市しゅわちゃんねる』の情報を掲示。

○9月16日（火）～26日（金）には、市内放送にて三木市共に生きる手話言語条例やイベント、ブルーライトアップについて呼びかけを行った。

デジタルサイネージ掲載場所
(三木駅改札口南側)



②ユニバーサル動画の配信

＜令和7年度の実施状況＞

- ・昨年度に引き続き、令和7年度も各課に声をかけそれぞれ市民に知ってもらいたい内容を動画にし、配信を行った。

（P10参照）

- ・担当課の職員に手話で自己紹介を行ってもらい直接説明してもらうことで市民に身近に感じてもらい、内容の伝わりやすさを工夫した。

- ・市民課前とみっきいホール前のテレビにて動画を流し来庁者に見ていただき啓発を行った。

※『三木市しゅわちゃんねる』の動画作成については所管課に原稿を依頼し、打ち合わせ・撮影は、手話サークル「みき」に委託、障がい福祉課が編集を行い、共同で作成している。

ユニバーサル動画『三木市しゅわちゃんねる』 とは？

これまで

市政情報の発信は広報紙やチラシなど活字によるものがほとんど



※聴覚に障がいがある方には活字での情報を認識することが難しい場合があります。特に、手話で日常のコミュニケーションをされている方には、手話で伝達した方がわかりやすいです。



これから

これまでの方法に加えて、
字幕のついた手話動画でわかりやすく情報を把握



令和7年度ユニバーサル動画内容

	テーマ	関係課	配信日時
1	三木市歌について	企画政策課	2025年 7月31日
2	2025大阪・関西万博 へ行こう！ ～三木市の日～	縁結び課	2025年 8月8日
3	水道の節水にご協力く ださい	水道工務課	2025年 8月15日
4	三木市の美術館へ遊び に行こう！	文化・ス ポーツ課	2025年 9月24日
5	道の駅「よかわ」誕生	観光振興課 道の駅よか わ	2025年 12月26日
6	マイナ保険証について	保険年金課	2026年 2月17日
7	聞こえない人あるある 無人駅にて	障がい福祉 課	2026年 2月24日
8	じぶんノートについて	生活安全課	2026年 3月24日
9	充電式電池の処分方法 について	環境課	2026年 3月27日
10	子育てハンドブックに ついて	こども福祉 課	2026年 6月1日

見て、みて！ 「三木市しゅわちゃんねる」

三木市ではYoutube三木市公式チャンネルにて「三木市しゅわちゃんねる」を開設しています。
手話通訳と字幕をつけた動画を配信しています。



「三木市しゅわちゃんねる」は
こちら ➡
チャンネル登録してね♪



	令和7年度(2025) テーマ	担当課	配信日	二次元コード
1	三木市歌について	企画政策課	2025年7月31日	
2	2025大阪・関西万博へ行こう！ ～三木市の日～	縁結び課	2025年8月8日	
3	水道の節水にご協力ください	水道工務課 水道業務課	2025年8月15日	
4	三木市の美術館に遊びに行こう！	堀光美術館	2025年9月24日	

三木市
しゅわちゃんねる

2025年 No.1

三木市歌について



お問合せ先

三木市障がい福祉課

FAX 0794-89-2449

TEL 0794-82-2000

③手話啓発に関するポスターを募集

＜令和7年度の実施状況＞

- ・啓発講座・サマースクール等で呼びかけた。
- ・ポスター募集の案内（※下記は小学生用）に『三木市しゅわちゃんねる』の二次元コードを付け教職員向け啓発講座にて配布した。

申込者：低学年1名 高学年13名 中学生6名

み き し と も い き る し ゅ わ げ ん ご じ ょ う れ い
三木市共に生きる手話言語条例

けいはつ ぼしゅう しょうがくせい
啓発ポスター募集（小学生のみなさまへ）

テーマ 『手話や耳が聞こえないことについて
みんなに知ってもらえるように自由に描いてみよう』

かみ 紙の大きさ がようし 画用紙4つ切り

がざい 画材 じゅう 自由

おうぼほうほう 応募方法 おうばようし べっし きにゆう きと さくひん うら は
応募用紙（別紙）に記入し切り取って作品の裏に貼

がっこうできめられたひにていしゅつ
って学校で決められた日に提出してください。

※応募いただいた作品は原則として返却いたしません。

とあひあわせ先：三木市健康福祉部障がい福祉課（担当：稲垣）

TEL（代表）82-2000 FAX 89-2449

さくねんどさくひん
昨年度作品



み き し こう し き
三木市公式YouTubeチャンネル
『三木市しゅわちゃんねる』



※二次元バーコード

- イ 市民が手話に親しむことができるよう、手話に関する講座や講習会等を開催し、手話に対する認知度を高める。

④手話まつりを開催

<令和7年度の実施状況>

日 時：8月24日（日）

午前の部 10時00分～12時00分

午後の部 13時30分～15時30分

場 所：三木市市民活動センター3階 大会議室

内 容：午前の部 手話体験・要約筆記体験・難聴体験
寸劇「聞こえない人あるある」
太鼓演奏

午後の部 講演

「手話って面白い！

～ゼロから始める日本手話の世界～」

講師 前川和美氏

関西学院大学 手話言語研究センター
特別任期助教

参加者：午前の部 77名 午後の部 75名

手話まつりの様子



⑤ブルーライトアップによる啓発

9月23日は手話言語の国際デー。
令和7年度は、『「世界そして日本を青色に！—
手話言語をブルーライトで輝かせよう—」市民・
地域・社会をひとつにチャレンジプロジェクト
2025』としてブルーライトアップ啓発イベント
を開催。

・9月16日（火）～26日（金）まで庁内放送で
呼びかけ、9月の広報に掲載しPRを行った

日時：9月22日(月)～30日(火)

場所：①三木市役所 正面玄関前オブジェ

②(株)岡田金属工業所 正面玄関前時計台

③島田医院

④こじま耳鼻咽喉科(令和7年度新規)

①



②



③



④



⑥絵本の読みかたり『手話でみんなのおはなし会』開催

＜令和7年度の実施状況＞

- ・絵本の読みかたりを年3回行った。
(5月・9月・2月)

実施詳細

- ・5月11日(日)
「ながーくなった」
「どうぶつ たいじゅうそくてい」
「三びきのやぎのがらがらどん」
- ・9月7日(日)
「あかずきんちゃん」
「フルーツパフェを
ちゅうもんしました」
「パンどろぼう」
「ぞうのボタン」
- ・令和8年2月8日(日)
「つるのおんがえし」
「わにさんどきっ
はいしゃさんどきっ」
「そりあそび」

絵本の読みかたりの様子



場所：中央図書館

⑦市民向け手話啓発講座の実施

＜令和 7 年度の実施状況＞

・令和 8 年度の手話奉仕員養成講座の曜日に合わせて、3 月 7 日（土）午後に開催。

年 度	手話啓発講座の受講人数/ 次年度の奉仕員受講人数
令和 3 年度	14 人／1 人
令和 4 年度	15 人／1 人
令和 5 年度	15 人／11 人
令和 6 年度	7 人／4 人
令和 7 年度	5 人／3 人

(2) 市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策

(手話条例第3条第1項第2号)

ア 市の行事等に積極的に手話通訳者等を派遣する

⑧市が主催する行事等に手話通訳者等を派遣

＜令和7年度の実施状況＞

・市の行事等に主催者（所管課）から手話通訳派遣依頼があった。

51件 のべ派遣人数101人

- イ 市役所等で、手話が使しやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する講習会を実施する

⑨消防署員向け手話研修会を実施

<令和7年度の実施状況>

- ・ 4回実施 8月25日（月） 広野分署 6名
 8月26日（火） 吉川分署 16名
 8月29日（金） 消防本部 13名
 10月15日（水） 消防本部 10名
- ・ 各部署から、聞いてみたい事例を出していただき、それに基づき研修を進めた。交通事故や火災時の対応、音声認識アプリについてなど初めての事例があった。
- ・ N E T 1 1 9 や搬送の時に使用される言葉を手話で覚え、ろう講師とシュミレーションしてもらった。
- ・ 何年も続けて参加している署員もあり、搬送時に救急車の中で筆談ができるようホワイトボードを設置するなど、聴覚障がい者に対する理解も深まっている。

※研修の様子



⑩市職員向けに手話啓発講座等を実施する

＜令和7年度の実施状況＞

- ・入庁2年目の職員及び希望する職員を対象に手話研修会を実施した。
- ・12月15日（月） 18名参加。

⑪市職員の手話検定取得を目指す

＜令和7年度の実施状況＞

- ・名称「放課後しゅわる」

手話検定5級取得を目指す事が目標だが、その前にまずは、楽しく手話を覚えてもらい、聴覚障がい者への理解・対応方法などを学んでもらう事を目標にした。

申込者は19名。

5月～就業後隔週木曜日 計10回実施。

手話検定試験受験者 2名。

合格者 3級 1名。

※講座の様子



全国手話検定試験とは？

- ・ 2006（平成18）年から始まる。
社会福祉法人全国手話研修センターが行っている。

- ・ 試験の目的

手話が出来る人が一人でも増えることを願って、ろう者が安心して暮らせる社会、ろう者が生活のいろいろな場面で、手話でコミュニケーションができる社会（情報バリアフリーの社会）をつくることをめざしている。

手話検定5級
挨拶や自己紹介を話題に会話ができる

手話検定4級
家族との身近な生活や体験を話題に会話ができる

手話検定3級
日常生活の体験や身近な社会生活の経験を話題に会話ができる

2級・準1級・1級となる

ウ 小学校・中学校・特別支援学校において、子供たちが手話と親しみ、学ぶ活動の実施及び教職員に対する手話に関する研修の機会を提供する

⑫小学校・中学校・特別支援学校の児童及び生徒に対し手話学習を実施

<令和7年度の実施状況>

(1) 5/21	口吉川小学校	4年生	12名
(2) 7/14	自由が丘東小学校	4年生	46名
(3) 9/8	緑が丘東小学校	4年生	66名
(4) 9/26	別所小学校	4年生	37名
(5) 10/6	平田小学校	4年生	53名
(6) 10/24	広野小学校	4年生	45名
(7) 11/11	三樹小学校	4年生	50名
(8) 12/4	自由が丘中学校	1年生	116名
(9) 12/12	緑が丘小学校	4年生	47名

小学校 8校 中学校 1校 計9校 472名

⑬小学校・中学校・特別支援学校の教職員に対し研修会を実施

＜令和7年度の実施状況＞

- ・年度初めに校園長会にて案内を行った。
- ・7月25日（金）実施
- ・教職員 5名参加

エ 市内の事業所等において、手話に関する理解が深まるよう、チラシの配布や事業所などが行う手話講習会の開催を推進し、支援する。

⑭事業所に対し手話啓発講座実施

＜令和7年度の実施状況＞

- ・11月15日（土）
ワークショップ絆 15名参加

(3) 手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策 (手話条例第3条第1項第3号)

ア 手話通訳者及び要約筆記者等を育成する

⑮設置手話通訳者等の配置

＜令和7年度の状況＞

- ・設置手話通訳者

会計年度任用職員1名（常勤）

会計年度任用職員3名（交代）

※手話通訳士（2名）・手話通訳者（2名）

常時（月～金）2名配置

8：30～17：00

設置手話通訳者対応数

R3年度 303件 R4年度 326件

R5年度 232件 R6年度 283件

R7年度 269件

- ・設置要約筆記者

会計年度任用職員2名（交代）

（月・木・金）1名配置

8：30～17：00

設置要約筆記者対応件数

R5年度 69件 R6年度 68件 R7年度 78件

〈設置対応内容〉

- ・窓口対応
- ・来庁者への情報提供
- ・他課への同行通訳
- ・訪問同行通訳 など

⑯登録手話通訳者・要約筆記者の登録数を増やす

＜令和7年度の状況＞

(1)登録手話通訳者	14名
通訳件数	317件
(2)登録要約筆記者	13名
通訳件数	131件

⑰手話奉仕員養成講座の開催

＜令和7年度の実施状況＞

- ・ 5月15日～2月26日 毎週木曜日
10:00～12:00 計40回 開催
- ・ 受講者 10名（内修了者6名）

⑱手話奉仕員養成講座の講師養成

＜令和7年度の実施状況＞

- ・ 兵庫県聴覚障害者協会主催の講師養成講座開催
- ・ 講師養成講座修了者 8名

⑱手話通訳者養成講座の開催

＜令和7年度の実施状況＞

○北播磨手話通訳者養成講座

- ・通訳Ⅰ 3名
- ・通訳Ⅲ+ブラッシュアップ講座 4名
(内2名通訳Ⅲ修了)

令和7・8年度 三木市にて開催。

手話通訳者全国統一試験合格者(三木市)

2021年
合格者 1人/1人

2022年
合格者0人/1人

2023年
合格者0人/2人

2024年
合格者0人/2人

2025年
合格者0人/3人

※試験：毎年12月第1土曜日に実施

手話通訳者合格への道

手話奉仕員養成講座（入門・基礎 計40回）

入門：手話で自己紹介ができ、簡単な会話ができることを目指します。

基礎：手話の基礎文法の学習に入ります。ろう者と日常会話ができることを目指します。



ステップアップ講座

手話奉仕員として活動している方で、手話通訳者をめざすきっかけづくりのための講座です。



手話通訳者養成講座(北播磨5市1町共催にて開催)

通訳Ⅰ（32講座＋4講義）

日常生活での手話通訳が可能なレベルを目指します。

通訳Ⅱ・Ⅲ（34講座＋4講義）

一般の難しい内容を含んだ日常場面での手話通訳が可能なレベルを目指します。



ブラッシュアップ講座

聴覚障害及び手話通訳に関する知識、手話通訳技術を習得することを目指した講座です。



全国手話通訳者統一試験対策講座 （北播磨5市1町共催で年4回開催）



全国手話通訳者統一試験（毎年12月第一土曜日）

手話通訳者養成講座Ⅱ・Ⅲ受講修了が条件



合格後、市に通訳者として登録

手話通訳士試験（毎年 筆記試験1回 実技試験1回）

手話通訳技能認定試験(手話通訳士)合格者概況

試験			受験者数	合格者数	合格率(%)
第1回	平成1年	1989	1,082	197	18.2
第2回	平成2年	1990	640	124	19.4
第3回	平成3年	1991	541	111	20.5
第4回	平成4年	1992	411	81	19.7
第5回	平成5年	1993	378	93	24.6
第6回	平成6年	1994	430	70	16.3
第7回	平成7年	1995	510	74	14.5
第8回	平成8年	1996	606	57	9.4
第9回	平成9年	1997	619	86	13.9
第10回	平成10年	1998	726	71	9.8
第11回	平成11年	1999	893	50	5.6
第12回	平成12年	2000	1,018	63	6.2
第13回	平成13年	2001	910	40	4.4
第14回	平成14年	2002	1,008	98	9.7
第15回	平成15年	2003	1,124	117	10.4
第16回	平成16年	2004	1,109	113	10.2
第17回	平成17年	2005	1,011	116	11.5
第18回	平成18年	2006	1,034	228	22.1
第19回	平成19年	2007	961	246	25.6
第20回	平成20年	2008	897	297	33.1
第21回	平成21年	2009	932	311	33.4
第22回	平成22年	2010	863	184	21.3
第23回	平成23年	2011	920	182	19.8
第24回	平成24年	2012	948	105	11.1
第25回	平成25年	2013	929	190	20.5
第26回	平成26年	2014	956	106	11.1
第27回	平成27年	2015	1,076	23	2.1
第28回	平成28年	2016	1,085	119	11.2
第29回	平成29年	2017	1,037	85	8.2
第30回	平成30年	2018	1,105	108	9.8
第31回	令和1年	2019	1,100	121	11.0
	令和2年	2020			
第32回	令和3年	2021	1,071	103	9.6
第33回	令和4年	2022	1,097	146	13.3
第34回	令和5年	2023	1,041	127	12.2
第35回	令和6年	2024	1,076	59	5.5
第36回	令和7年	2025	1,113	125	11.2
平均					13.7

②⑩要約筆記者養成講座の開催

＜令和7年度の実施状況＞

- ・北播磨パソコン要約筆記者養成講座（北播磨5市1町共催）を三木市にて開講予定だったが申込者が少なく、開講できなかった。

養成講座の申し込みが少なく開催できない状況が続いているため、北播磨5市1町で相談し、代替講座として「聞こえにくい人」への支援って何？（啓発講座）と、パソコン要約筆記啓発講座を企画した。

- ・「聞こえにくい人」への支援って何？
（啓発講座）

- ・西脇会場 申込者が1名のため開講なし
- ・小野会場

日 時：8月18日(月)
10:00～12:00

場 所：小野市役所

参加者：5名（三木市 4名）

- ・パソコン要約筆記啓発講座

「やってみよう！パソコン要約筆記」

日 時：令和8年1月26日（月）
2月 2日（月）

どちらも10:00～12:00

場 所：小野市役所

参加者：6名(三木市 3名)

②登録手話通訳者の知識・技術の向上

<令和7年度の実施状況>

○三木市登録手話通訳者現任研修

- ・ 5月25日（日）『守秘義務と連携』
兵庫県難聴者福祉協会 野津 和子氏
(手話通訳者・要約筆記者合同研修会)
参加者 手話 11名 要約 5名
- ・ 6月21日（土）『聞き取り表現①』
関西学院大学 手話言語研究センター
前川 和美氏
参加者 9名
- ・ 9月6日（土）『聞き取り表現②』
関西学院大学 手話言語研究センター
前川 和美氏
参加者 9名
- ・ 10月5日（日）
『読み取り表現』
関西学院大学 手話言語研究センター
下谷奈津子氏
参加者 11名

○北播磨登録手話通訳者現任研修

- ・ 6月19日（木）
『聞き取り通訳の実践』 星 百合香氏
三木市より参加者 4名
- ・ 10月23日（木）
『読み取り通訳の実践』 星 百合香氏
三木市より参加者 0名

イ 手話の技術並びに聴覚障害に対する理解を広げるための指導者を育成する

②絵本の読みかたり実施者を支援・育成

<令和7年度の実施状況>

- ・絵本の読みかたりを年3回実施。
(5月・9月・2月)
- ・中央図書館2階絵本コーナーにて開催。
- ・研修会 令和8年2月 1日(日) 10名
2月22日(日) 9名 参加

③啓発講座等の指導者養成講座

<令和7年度の実施状況>

- ・啓発講座講師養成講座
6月15日(日)
ろう講師 1名 補助講師 9名 新規登録

④啓発講座等の指導者研修

<令和7年度の実施状況>

現任研修

- ・6月22日(日) 参加者 19名
講義『啓発講師の心構え』 村上 里美氏
意見交換会
- ・令和8年3月1日(日) 参加者 18名

(4) その他

②⑤手話で本を楽しむ

- ・ 中央図書館にて毎月第3木曜日
13:30～15:30
手話通訳者2名を派遣し対応
(令和2年度～開始・図書館主催)

②⑥遠隔手話通訳サービス (令和2年9月30日～)

- ・ 遠隔通訳サービスとは
コロナ禍により、手話通訳の派遣が困難になった際に、ビデオ通話を利用して遠隔での通訳ができるよう、自治体や聞こえない方の要望に応じて開発されたシステム。離島や遠方など派遣が困難な時にも地域の手話通訳者が対応できる。

- | | |
|---------|-------|
| ・ 令和2年度 | 利用者なし |
| ・ 令和3年度 | 利用者なし |
| ・ 令和4年度 | 利用者なし |
| ・ 令和5年度 | 利用者なし |
| ・ 令和6年度 | 利用者なし |
| ・ 令和7年度 | 利用者なし |



②⑦NET119登録説明会

NET119とは

・令和3年4月1日運用開始

聴覚や発語に障がいのある方が、自宅や外出先から素早く119番通報ができ、携帯電話やスマートフォンなどのGPS機能を用いて居場所を特定でき、すぐに駆けつけることができる。

日 時：令和8年2月15日（日）
10：00～12：00

場 所：三木市消防本部

参加者：6名



②⑧「市政一直線」の動画を手話と字幕で放送

毎月1回FMみっきい(ラジオ)で市長の思いを放送。
聞こえない方にも市政情報を届けるため、手話と字幕を付けた動画を作成し、
市民課前・みっきいホール
・YouTubeで配信。



②9 デフリンピックキャラバンイベント開催

令和7年11月に東京で開催された「東京2025デフリンピック」に向けた機運醸成の一環として、デフリンピックへの関心と理解を高める貴重な機会としてキャラバンイベントを北播磨地域(5市1町)で開催した。

日時：9月21日(日)

10:30～13:00

場所：加東市役所前



○デフリンピックとは

デフ(Deaf)＝英語で「耳が聞こえない」という意味。

デフリンピックは、国際的な「聞こえない・聞こえにくい人のためのオリンピックである」

デフリンピックは、1924年に、パリで初めて開催された。

東京2025デフリンピックは、100周年の記念すべき大会で日本では初めての開催となる。

開催都市の東京を目指して、北と南から2台のキャラバンカーが、全国を駆け抜けた。

東京2025デフリンピックでは21種目行われた。

